みんなで築こう!
健康長寿と地域共生社会

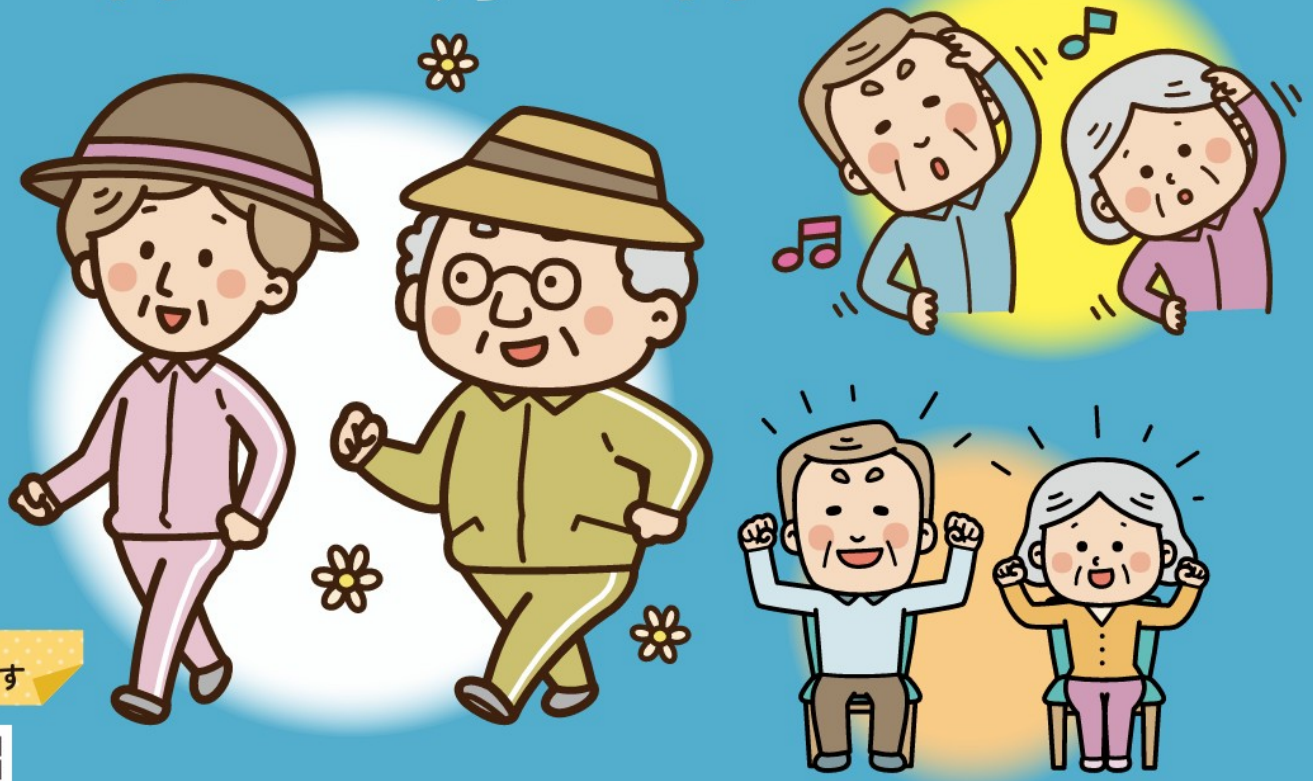
大阪市

# 大阪市高齢者福祉月間

## 9月1日～ 9月30日

大阪市では、市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者自身の社会参加意欲を高めることを目的に、毎年9月を高齢者福祉月間と定め、市内各所において各種事業を実施しております。

高齢者福祉月間の詳細はこちらから▼



### 9月は「認知症月間（世界アルツハイマー月間）」です

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月に施行されました。
認知症は誰もがなる可能性があります。
この機会に認知症について考えてみませんか。

認知症月間HP

お問合せ先 大阪市福祉局高齢者施策部高齢福祉課
☎ 06-6208-8054